
第8回 日野市介護保険運営協議会
第8回 日野市地域包括支援センター運営協議会
第8回 日野市在宅高齢者療養推進協議会
第8回 日野市地域密着型サービス運営委員会
議 事 録(要旨)

[日 時] 平成30年1月26日(金) 18:30~19:50

[場 所] 市役所 4F 庁議室

[内 容]

【議題】

1. (在宅高齢者療養推進協議会)

報告1 日野市在宅療養体制構築のための基本方針の基礎調査について

報告2 在宅療養の市民啓発イベントの開催について

2. (介護保険運営協議会)

議題1 第7期介護保険事業計画(平成30~32年)期間における介護保険料等について

報告1 パブリックコメントの実施について

議題2 パブリックコメントのご意見の計画への反映について

報告2 次期介護保険運営協議会等委員について

3. その他(次回日程)

(資料)

【当日配布】

- ・【資料1】第7期介護保険事業計画(平成30年~32年)期間における介護保険料等について
- ・【資料2-1】第3期日野市高齢者福祉総合計画(素案)パブリックコメント結果報告書
- ・【資料2-2】パブリックコメントのご意見と市回答、及び意見反映方針
- ・【資料2-3】第7回介護保険運営協議会(H29年11月17日)以降の第3期日野市高齢者福祉総合計画(素案)の策定経過について
- ・【資料3】ひの在宅医療・介護サービスフェア ちらし

[議事要旨]

* 開会(高齢福祉課主幹あいさつ)

委員数17人のうち、現在10人であり、会議が成立すること。当日配布の資料確認。終了時には12人。

1. (在宅高齢者療養推進協議会)

報告1 日野市在宅療養体制構築のための基本方針の基礎調査について

(説明) 事務局が報告。医療機関と市民に対して調査を行う。病院、診療所、歯科、中学校区ごとに無作為抽出した市民が対象。2,700件程度。調査にあたっては、検討部会でもご意見をいただいた。結果についても、本協議会で報告させていただく。

【質疑等】 質問なし

報告2 在宅療養の市民啓発イベントの開催について

(説明) 資料3を用いて、事務局が報告。「ひの在宅医療・介護サービスフェア」をH30.2.25(日)イオンモールにて開催予定。医療や介護のケアを受ける場として、「在宅」という選択肢があることを知っていただくための情報発信の機会としたい。これにより、市町村が実施すべき8つの在宅療養事業が全て実施済みとなる。

【質疑等】 質問なし

2. (介護保険運営協議会)

議題1 第7期介護保険事業計画(平成30~32年)期間における介護保険料等について

(説明) 資料1を用いて、事務局が説明。パブコメ時点では介護保険料(基準額)は5,627円であったが、下記の修正を加え、5,480円とした。

①国から示された調整交付金の割合と介護報酬改定を反映②施設整備にグループホーム2ユニット分に要する費用を組み入れ③収納率を98.5%から過去の実績値に合わせ98.8%に引き上げ④基金取崩額を約75%から約85%に引き上げ

3月の市議会に議案として上程し、議決されたのち決定となるため、現時点のものである。万が一、今後、国からの通達等により修正が必要になった場合については、事務局に一任願いたい。

⇒異議なし

【質疑等】 質問なし

報告1 パブリックコメントの実施について

議題2 パブリックコメントのご意見の計画への反映について

(説明) 資料2-1、2-2を用いて、各担当が説明。

【質疑等】

※ここでのページ数は【資料2-2】を指す。

委員 : P.3 通し番号12の「課長会・市長会」とはどんなものか?

事務局 : 東京都市町村高齢者・介護保険担当課長会のこと。都内26市が情報共有の場としている。市長会の総意として、国に要望を行っている。

委員 : なかなか入居者が集まらないグループホームもあるようだが、必要数の根拠は?

事務局 : 個々の施設の申込状況は把握していないが、特養は約140名が待機している。

グループホームにおいても同様の状況が予測される。また、他市の状況や、国の認知

症施策の方針、潜在需要を鑑み、2ユニットの整備予定とした。

- 委員：グループホーム自体の認知度が低いのではないかとと思われる。各グループホームや連絡会でも動いているが、行政としても現場と連携して協力していただきたい。
- 事務局：ご意見を受け止め、前向きに検討します。
- 委員：P.6 通し番号 39 の傍聴者の資料持ち帰りについては、ルールについて諮る必要がある。情報公開の重要なチャンネルであるので、他市などに確認したうえで来期からでも市のルールを決めてほしい。
- 事務局：分かりました。
- 委員：P.1 介護保険料について。第5章に反映していくことになるが、全てを盛り込むのは難しい。通し番号 1、6、11 がポイントだと思うが、現時点で想定されている対応は。
- 事務局：基本的に、第5章「介護保険料の算出」において、先ほど資料1で説明した内容に該当する数値が変わってくる。
- 委員：P.7 通し番号 37 浅川の南北での格差について。ひらやま圏域では災害時に福祉避難所になるような大きな施設は佐々木クリニック（シンフォニア、クローバー等）のみ。包括すずらんの担当地域には一つもない。ひらやま圏域は高齢化率が高いが、介護資源が少ないため、新設する際は地域的なものも勘案してほしい。
- 事務局：まだ具体的には決まっていないが、公募条件に入れるのかを含めて検討したい。
- 委員：グループホームが8つあるうちの浅川を挟んで7つが北にあるのは確かにアンバランス。バランスの取れたリソースを配置できるよう検討を。
- 委員：P.4 通し番号 8 総合事業について。事業所の経営が成り立たないことに対する回答が重点ケア型になっていますが、現場では混合ケア型と生活援助型が増えることにより経営が成り立たないと考えているため、これらについて聞きたい。
- 事務局：回答の表記を変更します。
- 委員：P.1 通し番号 16 補助金について、他市ではどうしているのか。
- 事務局：設問がこの事業のことを言っているのだろうと判断したため、回答としては標記のとおりです。
- 委員：P.1 通し番号 15 の内容について説明を。
- 事務局：資料1の裏面に説明があります。ご意見の意図がわかりにくいですが、基準額の大幅な上昇を少しでも抑えること、低所得者への配慮について言わんとしていると捉え、この回答としました。第1段階の保険料率は0.5であるが、保険者判断で変更可能であるため、0.45に引き下げています。また、1,000万円以上の所得のある方については保険料率を引き上げています。ただし、介護サービスにかかる費用は自治体により異なるため、基準額は市によって異なります。

（説明）資料2-3を用いて、今後の予定について前原課長補佐が説明。

- 2月1日 17時まで 本日の配布資料について修正事項や意見があれば事務局へ
- 2月14日 委員に修正後の素案を送付
- 2月16日 17時まで 素案の修正事項があれば事務局へ
- 2月20日 会長から市長へ素案の報告

2月23日 第9回運営協議会にて報告

3月 計画の確定

委員： 2月1日17時以降については、事務局一任としてよいか。
⇒異議なし

報告2 次期介護保険運営協議会等委員について

(説明) 事務局が説明。介護保険運営協議会等の委員の任期について、現在就任から翌年3月末となっているが、次期計画の策定まではお願いをして継続していただいている。今年度末を区切りに関係要綱を改正し、任期を就任から翌々年度の3月末に改める予定。市民委員の募集は広報2月15日号にて。団体への推薦依頼は4月に行う。

3.その他(次回日程等)

(事務局)： 次回開催は2月23日(金)4階101庁議室にて。ご意見については2月1日(木)17時までに事務局へお願いします。